

お知らせ《 information 》

映画「三本木農業高校馬術部」上映のお知らせ

この映画は、三本木農業高校の馬術部に所属する女子高生と視力を失いかけた馬との絆を実話に基づいて描いたもので、監督は「半落ち」など数々の名作を世に送り出してきた佐々部清、主人公は長渕文音、そして周りを柳葉敏郎、松方弘樹など実力派が集結した感動作です。平成20年には、全国ロードショーで公開されておりましたが、残念ながらむつ下北地区では映画館がないことから上映されておりました。この度、関係者のご協力により上映が行われることとなりました。鑑賞料は無料となっておりますので、ぜひご鑑賞ください。

日 時：平成22年12月11日（土）

午後1時と午後6時の2回

場 所：むつ来さまい館イベントホールB

料 金：無料

その他：整理券等は発行していません。

会場は定員に限りがあり、先着順
といたしますのでご了承ください。

主 催：青森県立三本木農業高等学校同窓会

むつ・下北支部

連絡先：☎090-3123-7046

（担当：櫛引）



オウム真理教被害者救済法をご存知ですか？

オウム真理教による無差別大量の殺傷行為により被害を受けた不特定多数の方々に対し、国が給付金を支給して救済を図るため、通称「オウム真理教犯罪被害者救済法」が平成20年12月18日に施行されました。

○対象となる方○

対象となるのは、下記の8事件により障害及び傷病を負った方もしくは亡くなった方のご遺族です。

- ①地下鉄サリン事件（平成7年3月20日発生）、②松本サリン事件（平成6年6月27日～28日発生）、③弁護士及びその妻子の殺人事件（平成元年11月4日発生）、④サリンを使用した弁護士の殺人未遂事件（平成6年5月9日発生）、⑤VXを使用した殺人未遂事件（平成6年12月2日発生）、⑥VXを使用した殺人事件（平成6年12月12日発生）、⑦VXを使用した殺人未遂事件（平成7年1月4日発生）、⑧公証人役場事務長の逮捕監禁致死事件（平成7年2月28日～3月1日発生）

○給付金の額○

1日以上通院した方から、亡くなった方まで被害に応じて給付金が支給されます。

○申請期間○

申請は、平成20年12月18日から平成22年12月17日までとなります。これを過ぎますと申請できなくなりますのでご注意ください。

<問い合わせ先>

青森県警察本部 警務部 教養課 犯罪被害者支援室 ☎017-723-4211（内線2742）

東通村体育館 12月行事予定表

行 事 名	日 時	団 体 名
東通村連合婦人会芸能発表会	5日(日)	連 合 婦 人 会
東京電力杯ソフトバレーボール大会	12日(日)	東 京 電 力